

発見!

消費者トラブル
啓発
キャラクター

第 1 回



テルミちゃん

消費者の心を癒やすピンクの小猿。トラブルを感知できるハート型の尻尾をアンテナのように張る。葉っぱの髪飾りがお気に入り。テルミちゃんにしがみつかれると、困ったり、迷っている消費者が我に戻り、冷静な判断ができるようになる。

青森県消費生活センター

消費生活センターをより身近に感じてもらうことをねらいに、2009年度に地方消費者行政活性化交付金を活用し、青森県消費生活センター(以下、センター)のマスコットキャラクターとして作成、名前を一般公募しました。名前は「私に電話して=TEL+ME」に由来しています。

東北初の消費者教育推進大使

センターのホームページ、各種広報媒体(リーフレット、グッズ等)に登場させ、センターはもとより、消費者ホットライン188の周知・啓発の場面で活用してきました。



2016年度には、出前講座やイベント等さまざまな場面での啓発効果をさらに高めるため、着ぐるみを作成しました。雨や雪でも街頭啓発ができるようレインコート、ブーツ付きです。



2017年度には東北初の「消費者教育推進大使」として消費者庁より委嘱され三村知事から委嘱状を手渡されました。同年から青森ねぶた祭にも参加し、2018年度にはねぶた衣装も完

成して、^{はねと}跳人姿で観客にPRしています。



テルミーダンスとダンス動画

テルミちゃんを活用した啓発をさらに効果的に進めるため、2018年度、消費者被害防止テーマソング「相談してね!テルミちゃん」とオリジナルダンスを作成しました。歌詞とダンスの振り付けはセンターで考え、曲は外注しました。出前講座、各種イベント等で幼児から高齢者まで多くの皆さんに踊ってもらうことで高い啓発効果を確認しました。これを受けて2019年度は、県民の皆さんと



知事が踊った動画を作成して公開し、YouTubeでは再生回数が2万回を超えています。



動画はこちらから

テルミちゃんの出動回数は年々増加しており(表)、人員確保や運搬は大変ですが、これからも着ぐるみの効果を最大限活用していきます。

表 着ぐるみ活用状況

※2019年11月11日現在

2016	2017	2018	2019
26回	36回	48回	58回